

令和8年度法改正対応

<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 60px; height: 60px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">                 受付印             </div>		住宅熱損失防止（省エネ）改修工事に係る固定資産税減額申告書									
(あて先) 山口市長 山口市税条例附則第10条の3第9項又は第11項の規定に基づき、住宅熱損失防止（省エネ）改修工事に係る固定資産税減額措置の適用について、関係書類を添えて申告します。		年 月 日									
納税義務者 (申告者)	個人番号（法人番号）										
	住 所 (所在地)	電話番号( ) —									
	氏 名 (名称)	ふりがな									
家屋所在地	山口市 番地										
種 類	専用住宅 ・ 併用住宅					家屋番号					
構 造	木造・鉄筋コンクリート造・鉄骨造・軽鉄系プレハブ造・その他( )										
建築年月日	年 月 日					床面積		m <sup>2</sup>			
登記年月日	年 月 日					住宅部分の 床面積		m <sup>2</sup>			
改修工事の 内 容	<input type="checkbox"/> 窓の改修工事（必須）					<input type="checkbox"/> 床の断熱改修工事					
	<input type="checkbox"/> 天井の断熱改修工事					<input type="checkbox"/> 壁の断熱改修工事					
改修工事の 完了年月日	年 月 日										
改修工事に要した費用①			改修工事に伴う補助金②			自己負担額（①－②）					
円			円			円					
申告書を工事完了後 3ヶ月以内に提出 できなかった理由											
添 付 書 類	<input type="checkbox"/> 建築士、指定確認検査機関、登録住宅性能評価機関、住宅瑕疵担保責任保険法人による証明書 （現行の省エネ基準に適合している工事であることの証明書） <input type="checkbox"/> 改修工事箇所の図面・写真（改修前・改修後） <input type="checkbox"/> 改修工事の費用を確認できるもの（契約書・領収書等）  <input type="checkbox"/> 長期優良住宅認定通知書の写し （改修工事により長期優良住宅に該当することとなった場合のみ必要）										
注1 太枠内は記入しないでください。 2 工事完了から3ヶ月以内に提出してください。						受 付		処 理			